

平成 21 年 4 月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成21年4月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成21年4月9日（木） 午後1時30分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 委員長の選挙
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第4号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 7 報告第3号 市川市図書館規則の全部改正に関する臨時代理の報告について
報告第4号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 8 その他
 - (1) 平成21年2月定例市議会について
 - (2) 平成20年度教育施設の整備成果について
 - (3) 平成20年度社会教育委員会議の助言について
 - 9 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第4号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 2 報告第3号 市川市図書館規則の全部改正に関する臨時代理の報告について
報告第4号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他
 - (1) 平成21年2月定例市議会について
 - (2) 平成20年度教育施設の整備成果について
 - (3) 平成20年度社会教育委員会議の助言について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 美美子
中村 ふじ江
田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	原 健二
学校教育部長	山崎 繁	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	古山 弘志
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	山田 修一
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	川添 茂	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	山田 浩一
"	主幹	谷内 弘美
"	主任	堀 優子

○ 事務局

平成21年4月10日をもちまして、五十嵐委員の教育委員長としての任期が満了することから、改めて教育委員長を選出することとなります。そこで、委員長が決まるまでの間、委員長職務代理者であります吉岡委員に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡職務代理者

それでは、委員長が決まるまでの間、私が委員長の職務代理として、会議の進行を執り行わせていただきます。ただいまより、平成21年4月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立了いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。それでは、法第12条第1項及び会議規則第5条の規定に基づき、議事4委員長の選挙を行います。選挙の方法について、事務局より説明をお願いいたします。

○ 事務局

選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項により、指名推薦の方法でも差し支えないこととなっており、本市では、これまで指名推薦で委員長を選んでいただいております。

○ 吉岡職務代理者

指名推薦との説明がありましたが、この方法によることでよろしいでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 吉岡職務代理者

異議なしと認めます。委員長にどなたか推薦してください。

○ 五十嵐委員

次期委員長には、宇田川委員を推薦いたしたいと思います。宇田川委員は、企業の経営者としての経験が加味されて、まさに教育界に新風を入れてくださっている方で、委員長に適任です。よろしくお願ひいたします。

○ 吉岡職務代理者

ただいま、五十嵐委員から宇田川委員のご推薦理由と推薦がございました。いかがでしょうか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 吉岡委員

宇田川委員に異議がないようですので、教育委員長を宇田川委員にお願いしたいと思います。

○ 宇田川委員長

ただいまご推薦をいただきました宇田川でございます。ふなれですけれども、頑張っていきたいと思います。私、もとより浅学非才の身でありまして、皆様の協力、ご支援なくしては進められないと思います。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○ 事務局

それでは、宇田川委員長には、本日平成21年4月9日から平成22年4月8日までの1年間、委員長の職をお願いいたします。

○ 宇田川委員長

それでは、議事5会議録署名委員の指名は、会議規則第39条の規定により委員長、吉岡委員、中村委員を指名いたします。続きまして、議事6議案に入ります。議案第2号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は2ページ、3ページをごらんください。本審議会は幼児教育の振興の充実について市長、または教育委員会の諮問に応じ調査、審議していただいているところです。その委員の構成は、学識経験者の第1号委員4名、公・私立幼稚園関係者の2号委員4名、公・私立保育園関係者の3号委員が4名、小学校関係者の4号委員が1名、合わせて13名になっております。現在の審議会の委員の任期につきましては、平成21年7月6日までとなっておりますが、平成21年3月31日付で学識経験者である第1号委員の市川児童相談所長、高橋力委員並びに公・私立幼稚園関係者である第2号委員の市川市立塩焼幼稚園園長、植松啓子委員の2名の委員の方々が定年退職になりました。そのため、欠員となりました2名の委員を選任する必要があるため、それぞれの団体に推薦をお願いしましたところ、2名の推薦がありましたので、後任委員の委嘱をお願いするための提案です。委嘱委員の候補につきましては、資料の2ページをごらんください。学識経験者である市川児童相談所長、竹下利枝子氏、公・私立幼稚園関係者である第2号委員には市川市立幼稚園協会、田邊美代子氏の2名の方でございます。なお、委員の委嘱任期につきましては、市川市幼児教育振興審議会条例の第4条第3項の規定に基づき教育委員会の議決後、前任者の残任期間、平成21年7月6日までの期間となります。以上で説明は終わります。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、議案第2号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 就学支援課長

資料の4ページから6ページをごらんください。市川市奨学生選考委員会委員のうち、市川市奨学資金条例施行規則第12条の2号に定める委員の委嘱につきまして、委員会の議決を求めるものでございます。2号委員については公立高等学校関係者で、これまで小菅雅幸委員にお願いしておりましたが、このたび人事異動によりまして、8名の委員のうち1名の委員について、新たに委嘱することが必要となりました。このため、議案として提出させていただいております。2号委員については、千葉県高等学校協会市川地区校長会より大島健一氏を委員候補として推薦していただきました。これによりまして、委員の平均年齢は61.1歳、男女比では4対4、在任期間は、最も長い方で17年4ヶ月、平均6年6ヶ月となっております。また、任期については、前任者の残任期間で、平成21年11月までの8ヶ月間となります。以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第4号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 地域教育課長

資料は7ページから9ページまででございます。市川市少年センター運営協議会委員を委嘱したいので議決を求めるものでございます。提案理由としまして、市川市少年センター設置条例施行規則第2条で委嘱しております委員1名、このたびは1号委員、学校関係者でございます。提案理由のところには「役職交替」と書いてありますが、「人事異動」に伴うということで訂正願えればと思います。大変申しわけございません。人事異動に伴いまして新たに委嘱する必要があるためでございます。なお、委嘱の任期につきましては、議決があった日から残りの期間の平成21年7月16日までです。続きまして、解嘱委員と委嘱委員についてご説明をさせていただきます。まず、解嘱となります天野角男氏でございますが、平成20年度末定期人事異動におきまして、県立市川工業高等学校長より県立千葉工業高等学校長に転出いたし

ましたので、平成21年3月31日をもちまして解嘱となりました。その後任といたしまして、市川・浦安地区高等学校警察連絡協議会より県立市川東高等学校長であります木内辰雄氏を推薦いただいております。本委員会において議決後、委嘱するものでございます。以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第4号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、議事6報告に入ります。報告第3号 市川市立図書館規則の全部改正に関する臨時代理の報告について、報告第4号 市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程の一部改正に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 中央図書館長

初めに報告第3号について説明いたします。資料はお手元10ページから13ページまでとなります。平成20年12月市川市議会定例会議におきまして、市川市立図書館設置条例の全部改正が行われ、市川駅南口図書館の設置及び管理について定めるとともに、地方自治法第14条第2項「普通地方公共団体は、義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特段の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない」という規定に基づき、従来、教育委員会規則に定められていた休館日、開館時間、館外貸出、入管制限、損害賠償に関する条文が条例に規定され、あわせて行徳図書館の祝日開館及び平日夜間開館の本実施に係る所要の改正が行われました。この条例の全部改正により、平成21年4月1日より市川市立図書館の設置及び管理に関する条例が施行されましたが、このことに伴い、今回、現行の市川市立図書館規則の全部を改正して、新たに市川市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則を制定し、条例の施行に関し必要な事項を定めるとともに、蔵書の構築やレファレンスサービスに関する規定を新たに設けたほか、申請手続に供する各種様式の整備を行う必要があるため、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定により、平成21年3月27日付で教育長の臨時代理とし、平成21年4月1日より施行しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。なお、新たに設けられました蔵書の構築に関する規定につきましては、市川市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条は、「教育委員会は、図書館の蔵書の構築に関する指針を定め、これに基づき当該蔵書の構築を行うものとする」と規定しております。また、平成21年3月定例教育委

員会において議案として提出し、同年4月1日に施行された市川市中央図書館及び市川市映像文化センターの管理に関する規則第2条においても同様の規定を定めておりますが、これらの条項に基づき、新たに市川市立図書館の蔵書の構築に関する指針を策定し、同日より施行しましたことを申し添えます。この指針が本日お手元にお配りしました「市川市立図書館の蔵書の構築に関する指針」でございます。後刻ごらんいただければと思います。次に、報告第4号について説明いたします。資料は14ページから17ページとなります。さきの報告第3号におきまして説明しましたとおり、市川市立図書館設置条例の全部改正により市川駅南口図書館の設置が定められたため、中央図書館の事務分掌に新たに市川駅南口図書館に関する事を加える必要が生じたこと並びに平成21年4月1日よりスポーツ推進課及びスポーツ施設課がスポーツ課と改編されたことにより、市川市教育委員会事務局並びに教育機関等処務規程の一部を改正する必要があるため、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定により、平成21年3月27日付で教育長の臨時代理とし、平成21年4月1日より施行しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。なお、同規程の改正によって、市川市中央図書館の事務分掌に市川駅南口図書館に関する事が加わったことにより、指定管理者に管理運営をさせる市川駅南口図書館における選書及びレンタルのバックアップ、連絡調整、評価点検、施設管理等、同図書館に関連する事務については、既存の地域館と同様、中央図書館の事務分掌として位置づけられることとなります。以上であります。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第3号、4号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)平成21年2月定例市議会について説明をしてください。

○ 教育総務部次長

資料は本編の18ページから28ページをごらんください。まず最初に、今議会で教育委員会に関する議案でございます。(1)から(6)まで記載してございます。その中の(5)と(6)につきましては所管は総務部になりますが、内容が教育委員会の委員の関係でございますので、ここに記載しておきました。具体的に言いますと、(1)が奨学資金条例の一部改正についてでございます。(2)議案第64号が平成20年度市川市一般改正補正予算(第4号)でございます。(3)議案第73号 平成21年度市川市一般会計予算の関係でございます。(4)議案第84号 指定管理者の指定について、こういう内容でございます。2番目の日程でございます。告示・議案送付が2月9日に行われました。2月の定例会の開会でございますが、2月16日に施政方針及び議案の提案説明がございました。代表質疑については2月24日から27日まで、各派別質疑、これは代表質疑以外の質疑でございます。これが2月27日から3月2

日でございます。常任委員会がその後行われましたが、議案第63号から⑤の陳情までございます。代表質疑の内容ですが、会派数は全部で9つございますけれども、このうち6つの会派から質疑がございました。きょう別にお配りしました施政方針の抜粋がございます。こちらをあわせて見ていただければと思います。まず、施政方針、当初予算に関するものの中で、主に施政方針でございますけれども、まず1点目、米飯給食用の米の緊急措置ということで、会派としては公明党、自由クラブ、市民連合・あいから、それぞれの質問がございました。2点目の奨学資金支給、入学準備金の貸付金につきましては、公明党からの質問でございました。放課後保育クラブの待機児解消については、自由クラブ、緑風会、みらい・つばさの3会派からございます。学校版環境I S Oの打ち水大作戦については公明党から内容、参加予定校数など、どのような規模でやるのかという内容でございます。次の補助教員に関する勤務条件の改善と増員について、公明党からは補助教員の役割及び増員計画はどのようなものかということでございます。市民連合・あいからは、補助教員の勤務条件、どう改善されるのか、補助教員の増員について来年度以降も継続の必要があると考えているかどうかということでございます。その次に巡回指導職員、統合教育相談員についてですが、公明党からは、巡回指導職員の活動内容と、どのような成果があるのか、統合教育相談員については、どのような活動をして、どのような成果を上げているのか。緑風会につきましては、今回、統合教育相談員を1人増員しましたが、その1人増員する理由と今後の体制はどうのように考えているのか、将来的にこれで十分と考えているかどうかということでございました。次に国際理解教育についてですが、市民連合・あいから、23年度から小学校で英語教育導入に向けて、教師の養成、準備はどうようにしているのか、国際理解教育においては、外国人から学んでいく姿勢や、外国人児童生徒を大切に育てる姿勢が大事だと考えるが、どうか。次に中学校の保健体育の一層の推進、これは武道必須に向けてについてということでございました。具体的な計画についてはどうかということでございます。次に学力向上推進校について、これは学校名、どのように学力向上を図るのか、学校間格差についてはどうかということでございます。次の学校トイレの改修について、これは今後3年間でトイレの未改修の学校については、すべて改修をしていくと教育総務部で計画を立てまして、これについての質問でございました。自由クラブにつきましては、学校トイレをどのように改修するのかいう質問でございました。最後の「確かな学力を身につけさせるため」についてですけれども、教育施策の評価の仕組みが必要であるが、どのようにしていくのか、また、公立学校も確実に学力向上が図れるようなセンセーショナルな取り組みが必要ではないかというご質問でございました。以上、全部で11の大きな項目について質疑がございました。次に22ページになります。その他の質疑でございますが、

議案としては84号の指定管理者の指定についてのみでございます。ここに書いてあるとおり、公明党、日本共産党、ニューガバナンス、市民連合・あいから、おのおの質問がございました。これは本会議場での話でございます。その次の23ページ5番目、常任委員会でも、環境文教委員会の状況でございますが、これは全部84号の話でございます。(1)から(5)までの内容でございますが、まず、常任委員会が3月3日、4日で開かれまして、その中で議案第84号の指定管理者の指定については継続審査となりました。次に3月11日の本会議で委員長報告がされたのですけれども、継続審査のために、本議案に対する報告はございませんでした。そこで、同日の議場で、3月23日までに委員会審査を行い、結論を出してほしいという趣旨の動議が出されました、これが可決されました。その後、3月12日に環境文教委員会が開かれまして、中央図書館長に対し資料の要求がございました。その後、3月18日、19日に委員会が開かれまして、ここの中で多数をもって可決されたということでございます。3月23日の一般質問の終了後に委員長報告がなされまして、質疑、討論が行われた後、本会議において多数をもって可決されたという状況でございます。次に、24ページ、一般質問でございます。一般質問者は全部で31人ございました。このうち11人の方から一般質問がございました。そこにおのおの書いてございますので、質問があればお願ひしたいと思います。以上でございます。

○ 五十嵐委員

議案84号で指定管理者がヴィアックスに決まったということですね。前回の定例教育委員会では継続審査で、まだ決まっていないということでしたが、これはここで決まったということで了解でいいのですか。

○ 生涯学習部長

結果的には委員会に再付託されて質疑が取り交わされた中で、84号については多数をもって可決されたという形になります。本会議で報告があつて、質疑、討論がされたのですが、本会議でも多数をもって可決ということで、4月1日から管理が始まり、4月30日のオープンをもって正式な管理がなされるという形になります。

○ 宇田川委員長

図書館も無事オープンされることで、本当によかったのではないかと思います。ありがとうございます。次に(2)平成20年度教育施設の整備成果について説明をしてください。

○ 教育施設課長

お手元の資料の1ページ、教育施設整備の考え方ですが、本市の学校施設は、小学校39校、中学校17校、幼稚園8園の合わせて64の施設がございます。学校施設は子どもたちにとって1日の大半を過ごす学習、生活の場であり、安心して快適に過ごせる場を提供するという観点で整備しております。その

ほか、学校施設は子どもたちの安全性はもとより、災害発生時の避難場所として重要な役割を担っているため、耐震診断の結果に基づき、補強が必要な校舎や体育館について計画的に耐震補強改修工事を進めているところでございます。また、施設の老朽化が進んでいるため、順次改修等工事も行っております。そこで、平成20年度の主な事業でございますが、最初に営繕事業ですが、お手元資料の2ページ及び3ページでございます。①の外壁改修工事につきましては、小学校3校、中学校2校、幼稚園2園の外壁の剥離、クラック等の改修を行いました。②の校舎改修工事につきましては、老朽化に伴う国府台小学校の教室の床の張り替え等の内部改修を行いました。③の法面改修工事につきましては、大柏小学校の西側がけの改修工事を行ったものでございます。④の給水管改修工事につきましては、老朽化により小学校3校と中学校1校の給水管の布設替えを行ったものです。⑤の遊具等設置工事につきましては、稲越小学校内に併設します支援学校小学部の児童が使用いたします遊具の設置工事を行ったものです。⑥の便所改修工事につきましては、改修要望が多く寄せられておりましたことから、平成20年度から改めてトイレ改修計画を策定し、実施したもので、20年度は大柏小学校と下貝塚中の2校のトイレの改修を行っておりますが、21年度につきましては、小学校4校、中学校3校のトイレの改修を予定しております。そのほか、学校要望に沿った各種の改修工事を行ったところでございます。次に、耐震補強改修事業ですが、これは資料の4ページ、5ページでございます。平成14年と15年に実施いたしました耐震診断の結果に基づく耐震促進計画により、校舎3棟及び体育館2棟の耐震補強工事を実施いたしました。以上が平成20年度に教育施設課が行いました整備内容でございます。以上です。

○ 吉岡委員

耐震診断にひっかかっていてやっていないところがまだあるわけですね。20年度が終わった段階で何パーセントぐらいが完了したことになるのですか。

○ 教育施設課長

パーセントでは出していないのですが、全体で122棟で、21年度に体育館9棟をやって体育館をすべて終わらせるのですが、それを終わらせますと、残り校舎等で80棟ございます。これを平成25年度までに4年間で耐震補強をしていくという計画になっております。

○ 吉岡委員

国の追加予算が通ると、この耐震についての国からの補助が出るのではないかですか。

○ 教育施設課長

今、国のはうから補助のかさ上げが言われているのはI s値0.3以下で、これは震度6強で倒壊のおそれのある建物です。市川市の場合は、これを優先

的に既に補強工事を行っておりますので、すべてその工事は終わっております。ですから、これからやられる市町村に補助金のかさ上げがあるということです。

○ 宇田川委員長

次に（3）平成20年度社会教育委員会議の助言について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

前回の定例教育委員会で社会教育委員会議の委員の委嘱につきまして議案として提出させていただいた際に、どのような会議内容かという質問がございましたので、本日報告させていただきます。資料の29ページをお願いいたします。20年度の社会教育委員会議におきまして、私ども生涯学習振興課が所管しております家庭教育学級が取り上げられまして、家庭教育学級の取り組みについてという年間テーマのもとに、家庭教育学級の活性化について具体的な方策につきまして委員の活発な話し合いがなされまして、ご意見を多数いただきました。過日行われました第3回の社会教育委員会議におきまして、社会教育委員の総意により、助言という形にまとめて教育委員会へ提出する運びとなったものでございます。助言の骨子につきましては、家庭教育学級の内容充実のための方策と情報活用の方策が大きな柱となっております。この助言を受けまして、家庭教育学級の内容の充実と参加者の拡大という2つの視点から、具体的な準備を現在進めております。特に仕事をしている方が参加しやすい環境づくりとして、生涯学習振興課が主催します家庭教育学級を休日に開催する計画や、参加者の拡大を意図として、未就学児を持つ保護者を対象として行います「めぐみ」「みのり」家庭教育学級の開催情報を、今まで情報が行き渡っていなかった市内の全保育園、幼稚園に発信していくという準備を進めております。私どもいたしましては、今回のように社会教育委員会議からの助言という形で社会教育委員のご意見を生涯学習の振興に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

この「市内全幼稚園、保育園、小中学校へメール配信」というのは、そういったネットは全部もうでき上がっているのでしょうか。

○ 生涯学習振興課長

できております。実際に具体的にもう準備に取りかかっております。やっていることを知らないというところが今回一番議論になりましたので、ネットを使って情報発信していくことを進めていきたいと考えています。

○ 宇田川委員長

私立の幼稚園、保育園等にはないわけですか。

○ 生涯学習振興課長

こちらでアドレスを全部確保いたしまして、配信はできるような準備は整っております。ネットというよりもメール配信です。

- 吉岡委員
市川市社会教育委員会議というのは、審議会ではないのですね。
- 生涯学習振興課長
いわゆる諮問機関ではございません。
- 吉岡委員
こここの教育委員会で選んでいましたね。
- 生涯学習振興課長
こちらの定例教育委員会で、前回やったのは辞退した委員の補充で1名ですけれども、きょうの定例教育委員会でもありましたような形で、任期が全体でくれば、全員15名の選任です。定例教育委員会で議決をいただいて委嘱をするという形になっております。
- 五十嵐委員
この助言を受けて担当課として準備を進めていることはわかりました。ただ、家庭教育学級ということは、各学校単位で行われているわけなので、各学校で工夫をしなくてはいけない。どんな工夫をしようかとか、その辺は話し合いの中で聞いておりますか。
- 生涯学習振興課長
現在、各幼稚園、小中学校、「みのり」「めぐみ」がありますので66学級で、その学級運営につきましては、私どもの課で家庭教育指導員の先生方に週に3日ずつ来ていただいて、説明会が終わって、各家庭教育学級を始めるについて相談ということで各学校を回って、学級の運営についてアドバイスをするという形で、今年度から1名増員いたしまして3名体制で進めていくという体制をとっております。
- 五十嵐委員
さらに続けて要望ですが、社会教育委員会議というのは、今回は家庭教育学級の内容充実ということですが、そもそもここに書いてあるように、家庭の教育力の向上をねらうということがその趣旨ですよね。その1つが家庭教育学級の充実です。家庭教育学級だけにとどまらないで、さらに、家庭の教育力の向上を目的としたいろいろな方策があったら、またこのような形で出していただければ助かります。
- 宇田川委員長
本日の議事は以上でございますが、他に何かございますか。
- 生涯学習振興課長
お手元にお配りしましたいちかわ市民アカデミー講座のチラシでございます。今年度7年目を迎えます。今回もここにありますように4月14日から5月7日にかけまして募集をいたします。昨年につきましても189名の方が応募されまして、アカデミーを受けていただいている。今回、何名程度になるかは見えないところがありますけれども、ただ、前回も報告させていただ

いておりますようにリピーターが多いということで、前年並みの応募はあるのかなと思っております。いよいよまたこれはスタートするということで、ご承知おきいただければということでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。皆さん、機会があれば、こういった講座が市川にはあるのだということでPRしていただければと思います。

○ 吉岡委員

議会の件で、市民連合・あいから、学校給食を教育の一環として考えているのか、否かについてというのは、どんなふうにお答えしたのですか、教えてください。

○ 学校教育部長

学校給食の教育への位置づけにつきましては、今議会だけではなく、これまでにもご質問が出ている内容でございます。一貫して学校給食を食育の領域で位置づけるというのが本市の基本的な方針となっておりますので、これまでもそのように指導してまいりましたし、また、これからもそのような方向で重視をしてまいりたいというご説明をさせていただきました。

○ 宇田川委員長

これをもちまして、平成21年4月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時4分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

吉岡博之

委員

中村ひい江